

平成20年三条市議会第2回定例会請願文書表

受理番号	第 36 号	受理年月日	平成20年6月19日
件 名	後期高齢者医療制度の中止・撤回の 意見書提出を求める請願		
紹介議員	西 川 哲 司 君 坂 井 良 永 君		
請 願 文			
<p>【請 願 理 由】</p> <p>今、様々な分野で格差と貧困が広がり、将来への不安が増大しています。とりわけ高齢者は、年金制度への不安、税制や医療・社会保障制度の改悪による負担増で悲鳴を上げています。</p> <p>このような状況の下、2008年4月から後期高齢者医療制度が実施されました。保険料が年金から天引きされた4月15日を前後して、新潟県内の市町村への苦情、問い合わせが4月末までに1万6,000件にも上っています。後期高齢者医療制度では、家族に扶養されている人も含め、75歳以上のすべての後期高齢者から、全国平均7,200円の月額保険料が徴収されます。介護保険料と合わせると月額平均1万円以上の負担となり、年金以外に収入のない低所得の後期高齢者にとって、年金からの天引き(特別徴収)は年金受給権・生活権のはく奪にもつながり、明日の生活が脅かされることとなります。</p> <p>新潟県の保険料は全国的に見ても低く設定されたとはいえ、2年ごとの改定で確実に値上げされる仕組みが導入されています。</p> <p>また、これまでは、老人保健法対象者は資格証明書の交付は適用除外でしたが、後期高齢者医療制度では、保険料滞納者への保険証の返還と窓口負担が全額請求される資格証明書の発行が懸念されます。</p> <p>高齢者への医療が制限されることも大きな問題です。人間ドックの補助金廃止、外来や入院、終末期医療における必要な医療の制限も心配されます。</p> <p>「長生きしてはいけないのですか」と高齢者に思わせるような、この後期高齢者医療制度に対して全国の30%を超える577市町村で「見直し」「中止・撤回」の議会決議が上がり(新潟県では10市町村)、新潟も含む30都府県の医師会が「反対」「慎重」の意思表示をしています。政府与党の中からも「一部見直し」の声が上がるほどです。</p> <p>私たちは、継続すればするほど高齢者や国民を苦しめるこの制度は「一部見直し」ではなく、いったん中止・撤回して、国民すべてが安心できる医療制度をどうつくるか、財源問題も含め国民的討論で合意をつくることが重要であると考えます。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について、関係行政機関あてに意見書を提出していただきますようお願いいたします。</p>			

【請 願 事 項】

- 1 後期高齢者医療制度は中止・撤回すること。
- 2 医療に使う国の予算を増やして、高齢者・国民が安心して医療を受けられるようにすること。

付託委員会

民生常任委員会